

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>22</u>
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>10</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>17</u>
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>38</u>
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	<u>13</u>
	合計 <u>100</u>

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに問わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホームゆう&あいひまわり
(ユニット名)	1階
所在地 (県・市町村名)	北海道北見市
記入者名 (管理者)	管理者 永井 裕美子
記入日	平成 20年 10月 1日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(■ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の言葉に感銘し、全員で事業所の理念を考え取り組んでいる。話し合いの中で「ありがとう」「ごくろうさん」等の言葉についても何気ない一言で救われる事気持ちよくなる事などお互いに考えている事が伝えられ理念の内容についても全員で話し合い共通理解を得られている。	開設当初より理念をもって取り組んできたが、開設して8年目を迎え、今後も、この理念を念頭に入居者やご家族、地域に必要とされるグループホームとなるよう努めていく。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「人間感謝の気持ちを忘れただめなんだよ」の利用者との何気ない日常生活の会話の中から学び教えられ理念を全員で考える事ができました。仕事を通じて、利用者やご家族、職員多くの人と出会い触れ合う事で、自分が助けられている事などを感じ日常の会話の中で理念の内容について自然と話をする事が出来ている。	理念とは形あるものではなく、私たち介護従事者としての心の有り様を映し出すものもある為、理念の実践が安定したものであるよう、職員間のコミュニケーションを大切にし心身の安定をはかる事も大切にしていく。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	入居時の際の説明は勿論の事、入居者やご家族、来客の方々の目に触れるようホーム内に掲示し折りに触れお話するように努め、町内会の総会や行事に参加した際には生活の様子を伝えると共に地域の皆様の理解があつてこそ地域の中で生活出来る事を伝えている。	町内会の行事に参加した際に個別に質問をされたりと機会があればお話しさせていただいているが、入居者やご家族、地域の皆様全体に浸透するようホーム便りの地域への配布等具体的な取り組みを実施していく。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている	近隣住民の方々が、ホームの畑作業のお手伝いをして下さるなど日々の交流を深め気軽に立ち寄っていただけるよう取り組んでいる。	日々のお散歩や町内会行事等への積極的参加の継続、ホームで行なっている行事への参加声掛け等により、今後更に馴染みの関係となるよう努めいく。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	入居者と共に町内会行事への参加や婦人部での花壇整備等に積極的に参加し、5月の花見の際には、車いすでも出入りがしやすい場所を準備して下さったり、利用者が参加しやすいゲームを行ってくださるなどご協力ご理解を得られている。	今後も地域行事への積極的参加や事業所に気軽に訪れていただけるような関係を構築し更に交流を深めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の独居の方々から食の支援についての相談を受けホームでは受けられないが、同町内にある法人本部で対応可能かどうか相談するなど出来る限り対応しているがホーム独自での具体的な取り組みにはいたっていない。		地域に密着して取り組む事により、地域に必要とされるホームとなるよう取り組んでいく。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を実施する事により全職員での反省と再確認を行ない、また現状に満足する事なく更なる向上を目指し、改善に向けて出来るところから取り組みを開始している		評価を受ける事で得られた結果を元に運営推進会議等で更にご意見をいただき、日々の話し合い等を積極的に行い改善や向上の為具体的に取り組みを行なっていく。
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催する事により、ただ出席するのではなく、どうせ出席するのなら役にたてるようなものにしたいと町内会から申し出があり、町内会役員だけではなく、全員で当事業所について話し合い質問がよせられたり説明の機会が設けられたりと配慮していただいている。		町内会として支援体制を整えていただき、災害時の協力等についてもご理解ご協力を得る等、運営推進会議開催時のみならず、必要に応じて意見していただいている。今後も会議にとらわれる事なくいつでも声をかけていただきサービス向上に活かしていく。
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	困難事例や事業所独自での判断が困難である時、その他相談や確認等の際は、訪問し話し合う機会を作っていただき、その際に、事業所の理念や日頃から心がけている事などもお伝えさせていただいている。		今後も情報の共有や早期の課題解決、またサービスや質の向上の為、先送りする事なく訪問し相談する事により、開かれた地域に求められるホームとなるよう助言をいただき取り組んでいく。
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ご家族より財産等の管理について相談を受け、裁判所へ出向き相談内容を伝え後見人制度について説明を受け更に学習した後、ご家族へ後見人制度について説明しその後の様々な必要事項についてご家族と相談しつつ支援を行なっている。		今後も入居者が必要な制度を活用していただける様支援を行なっていく。
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連については会議等での学習の機会を設けると共に、日常の中で青あざ等がみられた際には虐待ではないが例えとして話し合うようにしている。		今後も折に触れ話し合う事とし、更に専門的知識の習得の為講習会への参加や会議等を活用しての学習会の開催を実施する。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時や退所時には充分な説明を行い、必ず「時間のある時でもじっくりご覧になって何かあればいつでも遠慮なく聞いて下さいね。」と声をかけるようにしている。	今後も同様に取り組んでいく。退所の際にはご家族の都合等で送れる事も有りますが、ご家族と相談しながら実施していく。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは日常的にコミュニケーションをはかり、何でも言える関係作りに努めている。また、表情や行動の変化を見落とさず、職員間での話し合いを持ち迅速に対応するべく心がけている。	利用者の不安や不満等を早期に発見し些細な変化も見逃さないよう職員個々のスキルアップも必要であり日常的に話し合い実践すると共に、ご家族等の協力も得ながら迅速に対応し、迅速に対応する事により不信感や不安を与えないよう取り組んでいく。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	個別にお手紙を送ったり何かのお知らせの際に一言付け加える等工夫をし、職員の移動についても同様であったが今年度はホーム便りの中でお知らせをしている。また、金銭管理については面会の際には必ず確認していただいている。面会になかなか来れない際には電話や郵送で報告している。	今後もそれぞれのご家族と連携を密に取りながら些細な事でも話し合える関係づくりと面会時等の報告を怠る事なく実施していく。また、ホーム便りの定期的発行等を行う事により安心して利用していただけるよう努める。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族とは日常的にコミュニケーションをはかり、何でも言える関係作りに努めると共に、権利としての説明を行っている。また、苦情受付箱や苦情受付窓口の説明を口頭及び書面で行い、早期の対応、返答を行うよう体制を整備している。	担当職員を明確にし苦情・相談受付箱を設置しその利用と共に遠慮される事が無くいつでも相談していただける関係作りや、積極的に状態報告等話し合う機会を設け「何かありませんか?」と声をかけるようにしている。また、公的窓口の説明とホーム内へポスターの掲示を行っている。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は出来るだけ職員と同様に介護業務に従事し利用者の状況の把握に努め記録の確認や朝夕の申し送り職員からの相談や意見を日常的に聞き必要に応じて全職員へ伝えるよう連絡ノート等活用し運営者には随時報告を行っている。	定期的に会議を行っており必ず職員からの意見を求め、日常的にも職員が自由に意見や考えを述べる事が出来それに対し適切な助言や指導・援助を行い意見や提案をより反映させられやすいように努める。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	不足の場合の補充は迅速に対応し、その時々の状況に合わせ支援出来る様な体制となっている。	出来るだけ環境を変えない様にし、不足時等の補充も馴染みの関係となるよう配慮している。
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	後任人事の検討は利用者やご家族と関わりの深い管理者へ相談して下さり利用者やご家族の不安や混乱を招かぬよう意見を取り入れて下さっている。また、決定した時点で早期にお知らせし質問など受け付けるよう配慮している。	異動は必要最低限となるよう配慮し、異動の際には利用者やご家族が混乱したり不安にならぬよう後任人事についての検討も充分行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	運営者は今年度の目標の一つとして質の確保向上を掲げ、資格取得への助成や法人内外の必要な研修会等には積極的に参加するよう支援している。	ホーム独自としての取り組みとして新人職員の配置の際にホームの理念や運営方針について説明し認知症についての資料や緊急時のマニュアル等を配布し学習してもらっている。また、各種記録を読むように指導すると共に内部研修を実施している。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関係グループホームとの交流や協力は日常的に行われ学習会も行っているが、その他の事業所については管理者が訪問し相談をしたり相談を受ける等の事が行われている。	他事業所へ見学等させていただき、相談を持ちかけるなどし互いに行き来出来る様な関係作りに配慮している。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者は日常的に管理者の話しを聞く機会を設けておりその報告により各職員の状況を把握しストレス軽減の為の適切な助言や配慮をして下さっている。また、職員の親睦の機会を設け楽しい場面作りや会議の際には楽しく仕事をする為の助言を行って下さっている。	ホームでは管理者や主任も含め職員相互での日常的に相談等気兼ねなく話し合える雰囲気が出来ているが、今後更に職員がストレスを抱え込まぬよう課題の早期解決に向けての取り組みや意欲や達成感を与える事が出来るような援助が出来るよう学んでいく。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働くように努めている	職員が日常的に学ぶ事が出来る様適切な助言を行って下さり、それと共に資料、文献を提供して下さっている。	日常的に学びやすく意欲が継続出来る様な環境と達成感を得る事により更に意欲向上出来るような指導が行えるように、日々の話しの中や会議の中で管理者へ指導助言が行われている。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居までの間には必ずご本人とお会いし状態の把握をすると共に、充分に時間を掛けご本人のお話を聞くように努め、場合によってはご家族や馴染みの関係機関の方に同席していただきご本人が話しやすい雰囲気となるよう配慮し数回の面談を行う事もある。	入居後も安心して生活が送れるよう入居前の聞き取りは中途半端にせずご本人のペースを把握しストレスを出来るだけ排除出来る様、ご家族や関係される方々とも充分話し合い強力を得るなどしている。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族と気軽に話しが出来る様環境づくりと、充分に時間を掛け話を伺いご家族の希望日時に合わせご家庭を訪問する等行っている。また、必ず「どうですか？何かありませんか？この前こんな事が有りました。」等声を掛ける事は忘れずに行っている。	話し合いの機会やお手紙での状態報告やホーム便りの発行などを継続し最終的にご家族の思いをホーム職員が共有出来るよう取り組む。また、ご家族と共同で介護計画作成等を行う中で気軽に会話が出来、馴染みの関係となるよう努める。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」ま ず必要としている支援を見極め、他のサービ ス利用も含めた対応に努めている	ホームで決定するのではなく必ずご本人の状態を報告しご 家族やご本人の希望に添えるよう選択肢を用意しデイサー ビスの利用や病院受診、主治医の変更等、様々対応してい る。		今後もご本人の様子を伝えご家族と共に何が必要か どうしたら良いのか話し合い、他のサービス利用等 も広く紹介し選択出来るよう、他事業所との連携を 密にしていく。
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用 するために、サービスをいきなり開始するの ではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に 徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工 夫している	入居前に数回の面談を行ったり、ご家族や関係機関の馴染 みの方の協力を得てご本人が安心出来る様配慮した中で仲間 にいれていただけるように事前に趣味や生活暦等の聞き取り を行い一緒に好きな唄を歌う等して過ごす事により入居時に この人見たことある人と思っていただけるよう工夫している。		入居後も安心して生活が送れるよう入居前の聞き取 りは中途半端にせずご本人のペースを把握しストレ スを出来るだけ排除出来る様、ご家族や関係される 方々とも充分話し合い強力を得るなど体制を整備する。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本 人から学んだり、支えあう関係を築いている	これまでの経験から入居者と共に過ごし入居者から学ぶ事 の大切さの理解と雰囲気が出来ており結果の一つとして認 知の緩和や身体レベルの向上、要介護度の軽減に繋がって いる。		今後も共に過ごし共に笑い共に泣き共に怒り、時に 慰めていただく事もありそんな関係を全ての入居 者と全ての職員がもてるよう努めていく。
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えて いく関係を築いている	負担にならないよう配慮した上で、必要に応じて相談させて いただき助言を受けるなどそれぞれの役割を持って共に、本 人を支えていく関係をきづいているが、預かつてもらっている から等の遠慮がないよう配慮している。		ホームで新たに出来る事が増えた時には、その様子 を見て涙され感謝の言葉をいただき職員も涙するな ど喜怒哀楽を共有し入居者を支えていける環境と雰 囲気を大切にしていく。
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努 め、より良い関係が築いていけるように支援し ている	入居前は不仲であったご家族が入居された事により関係改 善されるケースが多数あり、離れた事によりお互いが大切な 存在である事を認識し面会を心待ちにし、またご家族も応え そこに満足感が生まれている		これまでの関係を踏まえつつ、より良い関係を築いて いけるようお手伝いしていきたい。
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や 場所との関係が途切れないよう、支援に努め ている	馴染みの場所に行き「随分元気になったね。」等声をかけて いただきる事に「嬉しいよ。」と大変喜ばれ、お花見や遠足の 誘いを受け、ご家族に確認しホームの職員やご家族の同行 なしで外出されている。		今後もご本人の馴染みの場所や関係を大切にし協力 支援を行なっていく。
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤 立せずに利用者同士が関わり合い、支え合え るように努めている	食堂に来られない利用者がいると「どうしたの？ 具合でも悪 いのかい？」と心配されたり、食事が自力で摂取出来ない 時は利用者自ら介助して下さったり等お互いを気遣いながら 生活をされており職員も共に支えあう生活の一員となってい る。		入居者同士がお互いに気遣い、声を掛け合い助け あっての生活を職員も一緒に支えていけるよう日々 の状態の把握や情報共有に努めトラブルは未然に防 ぐ配慮を行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退去後も、ご家族からのお電話やお手紙などいただき、これまでとは違った関係を築き、相談や近況報告等受けている。		出会えた事に感謝しご縁を大切にし今後も気軽にホームに遊びにきていただいたら相談していただけるよう努める。

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握

33 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中やご家族のお話し等から生活暦や行動パターン、性格等の把握に努め生活習慣を尊重し支援している。		今後も、一人ひとりのそれまでの生き方を尊重し、個性を大切に暮らせるよう支援する。
34 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に様々な聞き取りから把握に努めており、入居後も新たなお話があった時等は、ご家族やご兄弟等関係の方々に「この前こんな事おっしゃってたんですけど。」等、更に聞き取りを実施し把握に努めている。		今後も同様に行い入居者と共有の会話を持つ事によって、より馴染みの関係となり馴染みの生活や経験を活かした活動の支援が行えるよう努める。
35 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	各記録や申し送り、表情や状態から現状の把握に努めると共に、些細でも状態変化や体調変化が見られる際には会議を待たずに、その日その時に随時話し合いを行い全職員へ周知するための記録や申し送り等徹底し個々の状況を全員が把握している。		今後も、日々の状況は勿論の事、個々の能力や現状を把握し、畠仕事や家事など経験を活かした活動に取り組み更にご本人の出来る力を見いだし支援していく。

2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	ご本人やご家族の希望や意見を聞き取り反映させられるようなプラン作成に取り組むと共に、生活の中から新たな課題やケアのあり方を見いだし相談しながら介護計画の立案を行っている。		介護計画を作成しサービス提供を行いつつ随時評価する事により新たな課題やケアの方法の変更等に取り組み本人がより良い生活を送るための指針とそれを、本人やご家族、職員で共有し継続的なプラン作成に努める。
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎の見直しを実施すると共に、状態や状況の変化の際はご家族へ報告相談を行い、期間に限らず随時見直しを行っている。		面会時や面会時に限らず機会を設けご家族に状態報告を行っており、希望やどうなりたいのか等聞き取り相談等を行い希望に沿ったプラン作成に生かしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の書き方については、会議では勿論日常的に改善について話し合いを行い、出来事だけでなく入居者の表情や仕草等ありのまま記入し情報の共有に努めている。	介護計画見直しの際には記録を読み取り評価やプラン作成の際に活用している。故に誰がみても、状況が理解出来る様な記録が行えるよう申し送りの際等にお互いに指摘や学習の繰り返し等を行っている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	宿泊や冠婚葬祭の付き添い、入院時の病院の付き添いお洗濯等、ご本人やご家族の希望によりその時々の場面に合わせ対応している。	馴染みの関係となっている職員の協力が必要な場面には積極的に協力し、ご家族からの相談の際にはいつでも協力出来るよう努めている。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	町内会や最寄のスーパーや交番、郵便局等に、グループホームについての説明を行い、何かの時の協力を求められるよう依頼し理解を得ている。また、職員の技術向上のため消防に協力していただき救命救急の講習会など行われている。	関係機関と協力し支援する事によって更に入居者の生活空間の拡大や地域で安心して生活を送ることが可能となる為、必要に応じていっても取り組めるように努める。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャー やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の希望や、現状維持のためのひとつつの方法として、ご家族と相談しデイサービスを利用していただいており、結果として毎日の生活を落ち着いて過ごす事が出来るようになるなど効果がみられている。利用の際は、継続した支援となるよう、情報提供や意向を伝え、利用時の様子などの報告も密におこなわれている。	今後も希望や状況に伴い他事業所やケアマネージャーに協力を依頼し支援を行なっていく。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	必要に応じて早期対応が可能となるよう、運営推進会議や日々の相談事等で活用しコミュニケーションをはかっておく。	専門職としての知識を活用し協働する事により新たな視線での課題や希望を見いだしプランに反映させ、より良い生活を送っていただけるよう活用していく。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族と相談の上、希望の医療機関を利用していただき、ご家族、かかりつけ医、事業所間での報告、連絡、相談を密にする事により適切な対応が行われている。状況によつては、往診等の対応もしていただいている。	状態により救急の受け入れや往診、休日診療、電話での相談指示、紹介状をもつて専門病院への受診の支援等かかりつけ医の協力を得、適切に対応している。今後も早期対応を心がけ入居者やご家族が安心して利用出来る様支援していく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	個別の希望や症状によりかかりつけ医が異なり、専門医ではない場合が多いが随時相談をし適切な助言をしていただいている。		主治医や関係機関との相談助言等を活用し、ご家族と話し合いを持ち、希望が有れば専門医へ受診出来るよう主治医へ相談しお手紙を書いていただくなど希望に添えるよう対応している。
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護ステーションとの連携により、医療連携体制を導入し馴染みの看護師による健康管理が行われている。		訪問看護ステーションの活用により、更に主治医との連携や医療活用の支援が充実していくよう努めている。
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院の際は安心して過ごしていただけるよう協力、支援を行なうと共に情報提供の際に認知症について具体的にご本人の日常の状況を伝え連携を取る事により、どの程度の状態で受け入れ可能かどうか、退院後の支援についてなど話し合う事により早期退院に繋げている。		無理に早期退院していただくのでは無くご本人やご家族が安心して退院出来る様医療機関と退院後の受診や支援についてご家族も交え相談している。
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアの指針の見直しや医療連携加算体制の整備により、ご家族、本人、主治医、訪問看護ステーション、事業所との連携がより強化され、関係者全員での方針の共有に取り組んでいる。		状態の変化を見過ごす事がないよう、日常の状態把握を的確に行うため、日々の話し合いや会議等において注意点などを全員で共有し、早期に対応する事により納得出来る生活が送れるよう充実させていく。
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご本人やご家族、主治医と連携を取り、事業所として出来ないことは、他事業所との連携を図りご本人がその人らしく暮らるためにチーム全員で話し合いを行い支援している。また、日々や時々の状態の変化に備え主治医より助言や指示、指導を頂きターミナルケアに関わる全ての者で情報を共有し行なわれている。		医療機関は勿論、関係機関とも連携を密にし、職員のターミナルケアに対しての意識、技術の向上のため学習の機会を設け、利用者が最期のときまで望むケアを受けられるよう支援していく。
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	移動先の関係者に対し家族同意の元、情報を詳しく伝え出来るだけ継続した介護が行われるよう配慮していただけるよう移動後も相談や確認等連携を取っている。		今後も出来るだけストレスが最小限となるよう、移動や入院などの環境変化時には充分な対応が出来る様関係機関との連携を密にし状況に合わせた支援を行っていく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	馴染みの関係の中で馴れ合いとならぬよう心がけ自尊心や羞恥心に配慮しプライバシーを損ねる様な声掛けや対応に注意し、入居者一人ひとりの個性を尊重し時々の状況に合わせ個別に対応している。	日常行われている支援に対し、個人のプライバシーや権利が保護されているか再確認を行なう。また、記録等個人情報の扱いに関しては保管管理を徹底し使用の際には確認や承諾を得るようにしている。適切でない声掛けがあった場合には随時注意、話し合いを行っている。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	個々の希望や意見を尊重しそれぞれの興味や話題を提供する等により、自己決定できる様さりげなく場面をつくり支援している。個々の状態に応じ対応する事で、少しでも自己決定が出来るように配慮し利用者本位の生活が送れるよう支援している。	意思表示が上手く行えない入居者に対しても、声掛けや見守り、ご家族の協力を得るなどにより選択出来る様な工夫と、安全に配慮し納得した生活が送れるよう支援していく。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活習慣を把握し、こちらの時間で活動する事なく、入居者が自由に自らのペースを保ちながら暮らせるよう支援している。	入居者のペースを乱さぬ様日常の支援に配慮し、職員側の都合を優先する事なく束縛のない自由な暮らしを安心して送っていただけるよう柔軟に対応、支援していく。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	自己決定でのおしゃれを優先し交換の際も自己決定出来る様支援し、手直しが必要な時もさりげなく支援している。理・美容院については希望に合わせ支援を行っている。おしゃれや身だしなみには気を配っている。	汚染時や手直しが必要な時もさりげなく行い今後も個別の対応をし、本人が自己決定できるよう、選択肢を広げてあげられるよう支援をしていく。また季節に合わせた服装が出来る様衣類の整理整頓にも配慮する。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食前の盛り付けを手伝っていただきながら、「美味しいですね。」「材料は何だろう。」など会話を行事により食事を楽しみにされており、食事中も食材についての会話などがなされゆったりと楽しい雰囲気づくりをし、危険のないよう見守り、支援を行っている。	お手伝いを自分の役割として心待ちにしており、一人ひとりの状態に合わせ、食前、食後、お米とごなどのお手伝いを分担して行っている。また、食事時にはメニュー・味、食材のお話しをしながら支援を行い、誕生日には好きな物を食べていただくななど工夫している。手作りおやつも利用者と共同で作っている。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	おやつや飲み物などは疾病等による制限や自身での管理に不安のある方に対してはご本人のストレスとならぬよう配慮を行い支援している。嗜好品の提供を随時行っている。	ホームでのおやつ等の提供の他にご自分で購入される方もおり一緒にスーパー等へ買い物に行き好みの物を選んでいただいている。また、希望を伝えられない方にはご家族と相談し状態に合わせ購入している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56 ○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	記録表の活用により排泄パターンや状態を把握し、個別に対応している。それと共にADLの維持、向上の為の取り組みを行いオムツの使用を減らしトイレでの排泄が可能となるよう支援している。排泄パターンに応じた個々の排泄支援、不安や羞恥心、プライバシー等について日々職員間で話し合いを行っている。		出来る限りオムツの使用を減らせるよう、アセスメントシート等の活用、スタッフ間の情報伝達の徹底、話し合いを持つ事で、当たり前にならず可能性を見出し、個々の状況にあつた支援を行っていく。
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の希望を優先し気が乗らない時などは無理強いする事なく、気分を変えたり時間を変更するなどし支援している。曜日分けし入浴していただいている。又、状態に応じ曜日関係なく入浴をしていただいている。		自尊心や羞恥心に配慮すると共に安全に気を配り、リラックスして入浴していただけるよう支援を行っている。また、現在は夜間に入浴を希望される方はいないが、希望があれば対応したい。
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中の活動を通して、個々の生活習慣の確立を支援すると共に体調や不安全感などに配慮し、職員の見守りの中、就寝、休憩するなどの工夫をしている。個々の休息、睡眠パターンを把握しており安心していただける様支援している。		不眠時には職員と会話する等し、不安感を取り除き安心して入眠していただける様に対応している。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個々の生活暦を把握し、日常の会話からも個人を良く知り、塗り絵や縫い物、編み物や掃除などその人に合った支援の提供をしている。また、買い物や散歩など個別に支援している。自立支援を図るため出来ることは声掛け、見守り、必要に応じ一部介助を行っている。		作業や役割が有ることで落ち着いて過ごせる方等、個々の状況に合わせ、いつも同じ事ばかりではなく多方面からアプローチする事で様々な可能性を見出し、楽しんで生活していただくために更に工夫していく。
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の希望もありほとんどの入居者は職員が管理しているが、希望に応じご家族と相談の上、一部、本人が管理されている。		所持している安心感、問題点を職員が把握し状況を見極めご家族、職員間での話し合いを隨時行っていく。
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	敷地内や近隣の散歩やドライブ等天候、本人の状態に合わせ希望時に外出支援を行っている。		今後も個々の希望に添って積極的に外出していただけるよう支援し、外出の機会の提供に努める。
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないとこに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	個別の希望により、お墓参りや法事、買い物、外食、旅行などの支援をしている。		必要に応じて職員がご家族と共に同行するなど今後も同様に支援していく。個々にご家族と出かけられる方も多い。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一緒にご家族や知人に手紙を書いたり、代行でご家族に電話をする等個別の状況に合わせ配慮している。また居室に電話を設置している入居者もおり直接ご家族と連絡を取っている。		今後も個々の状態に合わせ希望に応じ対応すると共に、声かけをし一緒に手紙を書いてみるなど積極的に支援していく。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	職員、入居者共に、各家族と顔見知りとなり、馴染みの関係となっている。日常的に行っているレクレーションや行事に訪問時に参加していただいている、事前にお知らせし楽しんでいただいている。。また、一緒に食事をしたり宿泊されるなど気軽に利用し訪問していただいている。		今後も気軽に訪問、宿泊等していただいてもらえるよう何でも話し合える雰囲気や関係づくりを大切にしていく。
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	いかなる時も身体拘束は行わず、どんな状況の時に危険であるのか把握し常に職員間で話し合い情報を共有し危険が伴う場合はご本人やご家族と相談の上寝具の工夫や見守りを行う事により安全に暮らせるよう支援している。		研修会や学習会の参加、関係機関等からの情報提供により身体拘束についての理解を更に深める。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関を施錠する事による弊害の理解と、開錠する為の安全対策を話し合った後に現在は施錠していない。		施錠しない事での危険性を理解し常に声かけを行い、利用者の状況を把握し、事故に繋がらないよう努める。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	個々の生活パターンを把握し居室に戻られたり、トイレ等への移動時などもさりげなく見守り危険がないよう配慮している。また、職員間で情報を共有、連携し入居者の様子や状態、状況を把握している所在は常に把握している。		職員間の連携については、常に話し合いを行っているが、一瞬の出来事で転倒等の事故が発生する場合も有るので、更に職員間の連携に努め、全員が利用者の行動の様子を把握し話し合っておく事で事故に繋がらないよう努める。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	誤嚥や事故を未然に防ぐ為注意の必要な物品は、保管場所を決め管理している。		危険な物を排除し入居者が自由に使用出来ないようにするのではなく、職員と共同でいつでも自由に使用したり見守りする等個々の状況に合わせ工夫している。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故等を未然に防止する為、マニュアルの活用や学習会、日常的な話し合いを実施し迅速に対応出来る様取り組んでいる。また、入居者の状況を的確に把握し、環境整備も含め事前に危険を取り除く支援を行っている。		ヒヤリハットやマニュアルを活用しそれぞれの危険に対する知識を深め、状況に合わせた配慮や注意支援を行う事で事故防止に努める。また、やむなく事故が発生した場合は迅速に対応し改善点を話し合い再発防止に努めている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	マニュアルを作成し会議や日常的に話し合い、学習をする事により知識を深め、緊急時には迅速な対応が行われている。 年1回、救命救急の講習を受けている。		マニュアルは見直しを行い最新の物にし経験の少ない職員には個別に指導している。また、各種関係機関の協力を得て研修会等への参加を積極的に行っていく。
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	訓練の実施や災害時における必要物品及び避難場所の確認を行うと共に町内会との協力体制を整備している。 また、法人本部や社宅が近隣にあり緊急時における協力体制が出来ている。 断水時には、ご家族からお水の寄付や法人の協力等実施されている。		マニュアルの見直しや訓練を定期的に行い職員個々の危険性の認識や災害対策に対しての意識付を行い、町内会の方々との情報共有に努める。
72 ○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	御家族面会時は勿論の事、必要時には随時連絡を取り状態報告を行い、危険についての認識を共有し、協力を得ている。行動の制限を出来る限り行わないことにより生じるリスクについてご家族と話し合い理解していただいている。		個々の状態を的確に把握しご家族と連携をとり、身体拘束に繋がるような過度の危険回避とならないよう注意し安全な暮らしを提供出来る様、個々の状況に合わせ工夫していく。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	利用者の状態を的確に把握するため、日常的に話し合いが行われており、普段と異なる変化が見られる場合は直ちに、訪問看護ステーションや主治医等へ連絡し助言や指示をいただき、場合によっては受診する等対応している。		日常的に情報の共有を行い、朝・夕の申し送りや連絡ノートの活用により、情報交換、共有を図っている。 また、毎日のバイタルチェックや、訪問看護ステーションとの連携により早期対応に努めている。
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診担当者は、受診後直ちに記録を整理し職員全員が把握するよう報告し職員は必ず確認している。 また、処方箋をいつでも確認できるよう整理し、用法、用量、副作用等の確認を行っている。		薬について、効果や目的、副作用について学習し知識を得ることにより理解を深め誤薬などがないよう内服時には内服前の確認を怠らず支援していく。
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	個々の状態を把握し、軽い運動や腹部のマッサージ、水分の摂取量に配慮し予防できるように努めている。また、出来るだけ自然排泄が好ましいが、困難な場合は主治医と相談の上本人が苦痛を感じないよう配慮し内服していただいている。		今後も個々の状態に合わせ対応すると共に、主治医と連携をとり相談しながら支援していく。
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎日、義歯洗浄・口腔ケアを行っている。また、出血などの異常がある場合には受診等対応している。		口腔内を不潔にしておく事の危険についての知識を得、理解する事により口腔内の清潔の重要性の認識をし、個々の状態に合わせた支援を継続していく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録を活用し個々の食事量や飲水量を把握し、食欲低下が見られる場合は好みの物や摂取しやすい物を用意するなど工夫している。また、状況により主治医と相談し受診や栄養補助食品などの支援を行っている。		個々の状況に応じて、寒天や片栗粉を使用する事により安全に摂取していただいている。今後も出来るだけ美味しいと感じられ摂取しやすい物を検討し提供していく。
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	保健所、病院などの各種関係機関との連携や研修会に参加するなどし、感染予防や対応方法の知識を深め各種マニュアルを作成し実行している。また、面会者にも協力していただき手指消毒やマスクの使用を、お願いしている。		外部実習や医療関係と連携を図り、常に新しい予防対策と感染後の対応方法の情報を早期に取り入れていく。
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	おしごりや布巾、台所用品等の漂白消毒をマニュアルを作成し実行すると共に状況により随時実行されている。また、冷蔵庫内や食納庫の整理整頓を定期的に行っている。また、台所は常に清潔を保つよう心掛けている。		ご家族の協力を得ながら、居室にて使用されている冷蔵庫内の確認と保管されている飲食物の把握を行い必要に応じて預かりさせていただいている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	季節に応じ花壇の設置、除雪や滑り止めの工夫等実施している。また、敷地内の畑は利用者ご家族や近隣の方々が自由に入り出され草刈りや目とりなどしてくださっている。		季節によっては、外回りが殺風景になってしまって玄関の窓に季節に応じた置物を設置したり、ご家族から頂いた造花を飾らせてもらうなどの工夫をしている。
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた装飾などを行い華美にならないよう配慮し穏やかに過ごせるよう支援している。また、季節に合わせた唄の歌詞を貼り皆で楽しんでいる。 朝、夕や日差しの強い時などは職員も配慮するが、利用者同士で話し合いカーテンを閉めたり開けたりしてくださっている。		利用者が不快に感じるような環境や現象がある場合には随時対応し、見逃す事がないよう観察力を更に磨き気持ちよく過ごしていただけるよう努める。また、装飾等だけでなく、活動や会話によって季節を感じ、和んだり楽しくなりしていただけるよう配慮する。
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思に過ごせるような居場所の工夫をしている	居間ソファーの設置場所、食堂の席決め等、希望を取り入れながら工夫している。個々の状態に合わせ介助にて居間のソファーでお昼寝をされたり、職員の仲介や介助により、-利用者同士で並んで座り手を取り合って会話をするなどの光景が日々見られている。		思い思いに居室や共有スペースを利用しておられ、互いに訪室したり状況に合わせ、職員が仲介役となり利用者同士で楽しく過ごす事ができるよう配慮したり、ひとり静かに過ごされる時は危険がないようさりげなく見守りをするなどし自由に過ごしていただけるよう配慮していく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた馴染みの生活用品が持ち込まれ、安心して過ごせる場所になっている。		好きな人形や手作りの装飾品、思い出の写真を飾るなど、思い思いに安心して過ごせる空間となるよう、ご家族等の協力を得ながら本人の趣味嗜好に配慮し支援していく。
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	随時、換気を行っており、ごみ箱等臭いの原因になる物はしっかりと蓋を閉めるなど管理すると共に必要に応じて消臭剤や殺菌剤等を活用し不快とならぬよう配慮している。また、温度計、湿度計を設置し、気温に配慮し利用者の服装にも気を配っている。		今後も、季節に応じ換気の方法を工夫したり、必要に応じエアコンや扇風機を使用し気温により体調不良とならぬよう配慮していく。また、汚物の処理や管理を徹底し、こまめに清掃する事により、快適な空間となるよう努める。
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや椅子を設置するなどし、安全に配慮すると共に見守りや声掛けなどさりげない支援を行う事で自立した生活が送れる様工夫している。		入居者一人ひとりの状態に合わせ必要な場所に手すりを補充したり共有空間の出入りについて、個々の希望を尊重しつつ危険がないような配置にするなど工夫している。
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各所に見やすいように表示をすると共に、利用者個々の状態に合わせ声かけや見守り、介助を行う事により混乱等なく安心して生活を送っていただけるよう配慮している。		個別の状態や時々の状態に合わせ、声かけや見守り誘導等さりげない支援を行う事で安心して過ごせるよう配慮している。今後も、入居者の状況や望んでいる事等を把握できるよう努め自由に安心して生活が送れるよう取り組んでいく。
87 ○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	敷地内は利用者が活動しやすいように整備されており、一緒に散歩をしたり、洗濯物を干したり、野外食や花火等の行事を行ったりと活用している。また、広めの畑を設けており、野菜を作ったり季節の花を育て、草むしりや水やり、収穫と利用者と共に楽しみ心地良い時間を共有している。		自分達で育てた野菜を収穫しカボチャやいもの団子を作って食したり、ご近所の方やご家族へおすそ分けする事により、外での活動が楽しみであり生き甲斐となるよう支援している。今後も、ご家族や近隣の方々と共に季節を感じ楽しんでもらえるよう工夫していく。

V. サービスの成果に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者の
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいの
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいの
		<input type="radio"/>	④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	①毎日ある
		<input type="radio"/>	②数日に1回程度ある
		<input type="radio"/>	③たまにある
		<input type="radio"/>	④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族と
		<input type="radio"/>	②家族の2/3くらいと
		<input type="radio"/>	③家族の1/3くらいと
		<input type="radio"/>	④ほとんどできていない

項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように
		②数日に1回程度
		<input checked="" type="radio"/> ③たまに
		④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	①大いに増えている
		<input checked="" type="radio"/> ②少しずつ増えている
		③あまり増えていない
		④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	<input checked="" type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が
		②職員の2/3くらいが
		③職員の1/3くらいが
		④ほとんどない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が
		②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が
		②家族等の2/3くらいが
		③家族等の1/3くらいが
		④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

※利用者の言葉「感謝の気持ちを忘れたら人間だめだよ」の言葉に感銘し皆で話し合った理念の下、利用者の皆さんに、その人らしく心地よく過ごしていただくためにはどうしたら良いのかを日常的に話し合い、利用者の皆さんと共に生活を送れる事、そして日常の中で学べる事に感謝の気持ちを忘れないよう取り組んでおります。